

平成30年2月20日
水管理・国土保全局
水資源部 水資源計画課

吉野川水系における水資源開発基本計画の見直しに着手します

～国土審議会水資源開発分科会吉野川部会の開催～

昨年5月の国土審議会の答申[※]を踏まえ、国土審議会水資源開発分科会吉野川部会を2月26日、27日に開催します。

今回は、吉野川水系における水資源開発基本計画の見直しに向け審議を開始するとともに、早明浦ダム等の現地調査を行います。

近年、地震等の大規模災害による水供給の停止や水インフラの老朽化に伴う大規模な事故、気候変動の影響による危機的な渇水等、水資源を巡るリスクが顕在化しています。

この状況を踏まえ、昨年5月の国土審議会の答申では、従来の「需要主導型の水資源開発の促進」から「リスク管理型の水の安定供給」へと、水資源開発基本計画を抜本的に見直す必要があることが提言されたことから、計画の見直しに着手するものです。

※「リスク管理型の水の安定供給に向けた水資源開発基本計画のあり方について」（H29.5）
(http://www.mlit.go.jp/report/press/water02_hh_000087.html)

【国土審議会水資源開発分科会吉野川部会】

1. 日 時：平成30年2月26日（月）15:00～16:00
2. 場 所：高松サンポート合同庁舎（四国地方整備局） 13階 1306, 1307会議室
（香川県高松市サンポート3番33号）
3. 委 員：別紙のとおり
4. 議 題：1. 「リスク管理型の水の安定供給に向けた水資源開発基本計画のあり方について 答申」について
2. 水資源開発基本計画の変更について
3. 吉野川流域の概要

【現地調査】

1. 日 時：平成30年2月27日（火）
2. 場 所：早明浦ダム等



早明浦ダム

■ 会議の傍聴について：

- ・会議は傍聴可能ですが、カメラ撮りは、冒頭挨拶まで（議事開始前まで）といたします。
- ・1社（団体）につき1名までとさせていただきます。
- ・会議室の収容人数を超える場合は、申込み先着順といたします。
- ・会議の資料及び議事録は後日、国土交通省ホームページに掲載します。

■ 現地調査の取材について：

- ・現地調査の取材は、報道関係者に限り可能です。当日は14時45分（雨天時14時00分）までに、早明浦ダム・高知分水管理所にお集まりください。（現地調査が雨の行程となる場合は、申し込みいただいたご連絡先へ前日12時までに連絡いたします。）

■ 会議の傍聴・現地調査の取材の事前登録：

- ・会議の傍聴、現地調査の取材を希望される場合は、2月23日（金）12時までに、件名を「吉野川部会傍聴希望」とし、氏名（ふりがな）、所属、連絡先（メールアドレス、電話番号）、「会議の傍聴」・「現地調査の取材」の別を明記の上、次のメールアドレス又はFAX番号宛に登録をお願いします。 <g_LAW_SSG_SKE@mlit.go.jp（FAX：03-5253-1582）>

【問合わせ先】

水管理・国土保全局 水資源部 水資源計画課

企画専門官 山村（内線：31203）、課長補佐 川上（内線：31252）

代表電話：03-5253-8111 夜間直通：03-5253-8387

F A X：03-5253-1582 E-mail：g_LAW_SSG_SKE@mlit.go.jp